

【表紙】

| | |
|----------------|---|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年6月25日 |
| 【会社名】 | フマキラー株式会社 |
| 【英訳名】 | FUMAKILLA LIMITED |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 大下 一明 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区神田美倉町11番地 |
| 【縦覧に供する場所】 | フマキラー株式会社 中四国支店 (広島市西区中広町三丁目17番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である大下一明は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、当社グループは、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として実施しており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

当社グループは、本評価において連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行い、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社については、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性の観点から、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲について、当社グループは殺虫剤、家庭用品、園芸用品、防疫用剤の製造販売を主な事業とし、各連結子会社の事業構造やリスクが類似しており、当社グループにおいては「売上高」が事業活動の規模及び経営成績を示す主要な指標であることを踏まえ、事業拠点の重要性を判断する指標として「売上高」が適切であると判断しました。そして全社的な内部統制の評価結果が有効であることを踏まえ、各事業拠点の連結会社間取引消去後売上高の金額が高い拠点から合算していき連結売上高の概ね3分の2程度に達する当社及び連結子会社3社を「重要な事業拠点」として選定しました。

選定した「重要な事業拠点」においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として、事業内容との関連性が高く、かつ生産活動及び販売活動において多額に計上される、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、経営者による合理的な判断や不確実性を伴う見積りを必要とする重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

特に、当社グループの主力製品である殺虫剤は、天候等の季節的要因や国内外の市場競争環境の変化による影響を受けやすい特性を有しており、加えて季節性需要の変動に伴う棚卸資産の陳腐化・滞留リスク、並びに主要原材料の価格変動リスクがあることから、これらの算定プロセスの適正性及び見積りの客観性を確保する観点から、当社の棚卸資産の評価及び固定資産の減損等のプロセスを、個別の評価対象として追加しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。